

四  
發行方法の適用の法規の発行及びその根柢を記載するに  
二  
一  
二  
三  
四

十四号  
務取扱規則（平成十一年大蔵省  
第十一項の規定に基づき、平成  
十五日に発行した政府短期証券の  
とおり告示する。  
一月三日  
財務大臣 菅直人  
国庫短期証券（第八十三回）

九 八	七 ロ イ	六 ロ イ	五 方 募		
振額最 替 単 位 金	低行争非者特国入価込 入価・別債札格金 札格第参市発競金 発競I加場行争額	行争非者特国入価 入価・別債札格行 札格第参市発競 発競I加場行争額	行争非者特国 入価・別債札格 札格第参市 発競I加場行争		
振 替 法 の 規 定 に よ る 振 替 口 座 簿	千 万 円  規 定 に よ る 振 替 口 座 簿	万四三五 三千十兆 千三四二 円百万千 十五二 一千百 億七四 七百十 千円一 四億 百二十 九千二 十二百	額億額 面四面 金千金 額万額 で円で 四五兆 千兆 三百二 千十三 二百五 五百六十	込募各当も各 み限国ての申 の度債るか込 応額市。らみ 募の場その 額範特のう を囲別応ち 割内參募応 りに加額募 當お者を価 ていご順格 るてと次の 。各の割高 申応りい	価 格 競 争 入 札 發 行 一 と い う 。

十 六	十 五	十 四	十 三	十 二	口	十 イ	十 発		
払 者	入 場	元 債		債 行	争 非	者 特	国 入 価 發		
込 期 日	札 参 加	所 支 払	償 金 額	還 期 限	入 債 ・ 期 札 格 第 參 市 發 競 I	債 別 債 札 格 第 參 市 競 加 場	格 行 行 競 價 格 日		
平 成 二 十 二 年 一 月 二 十 五 日	財 務 大 臣 か ら 通 知 つ 。 を き 受 け た 者	日 本 銀 行 百 円 支 付 額 を と 、 百 円 に う つ 。 そ が の 翌 百 円 業 業 日 日	額 面 金 額 を と 、 き の 銀 行 營 業 業 日 に	償 還 期 限 償 債 ・ 期 札 格 第 參 市 發 競 I	當 た し 二 、 償 二 年 、 期 四 月 二 十 六 日 に	平 成 大 臣 行 額 を と 、 百 円 に う つ 。 そ が の 銀 行 營 業 業 日 に	十 七 面 債 七 面 錢 金 額 五 厘 百 円 上 に の つ き 九 十 九 九 円 の 応	額 債 面 格 額 錢 金 額 百 毛 百 圓 上 に の つ き 九 れ ぞ れ 九 九 円 の 九 円 と	す る 。整 數又 倍は の記 金錄 額は 、 よ最 る低 も額 の面 と金